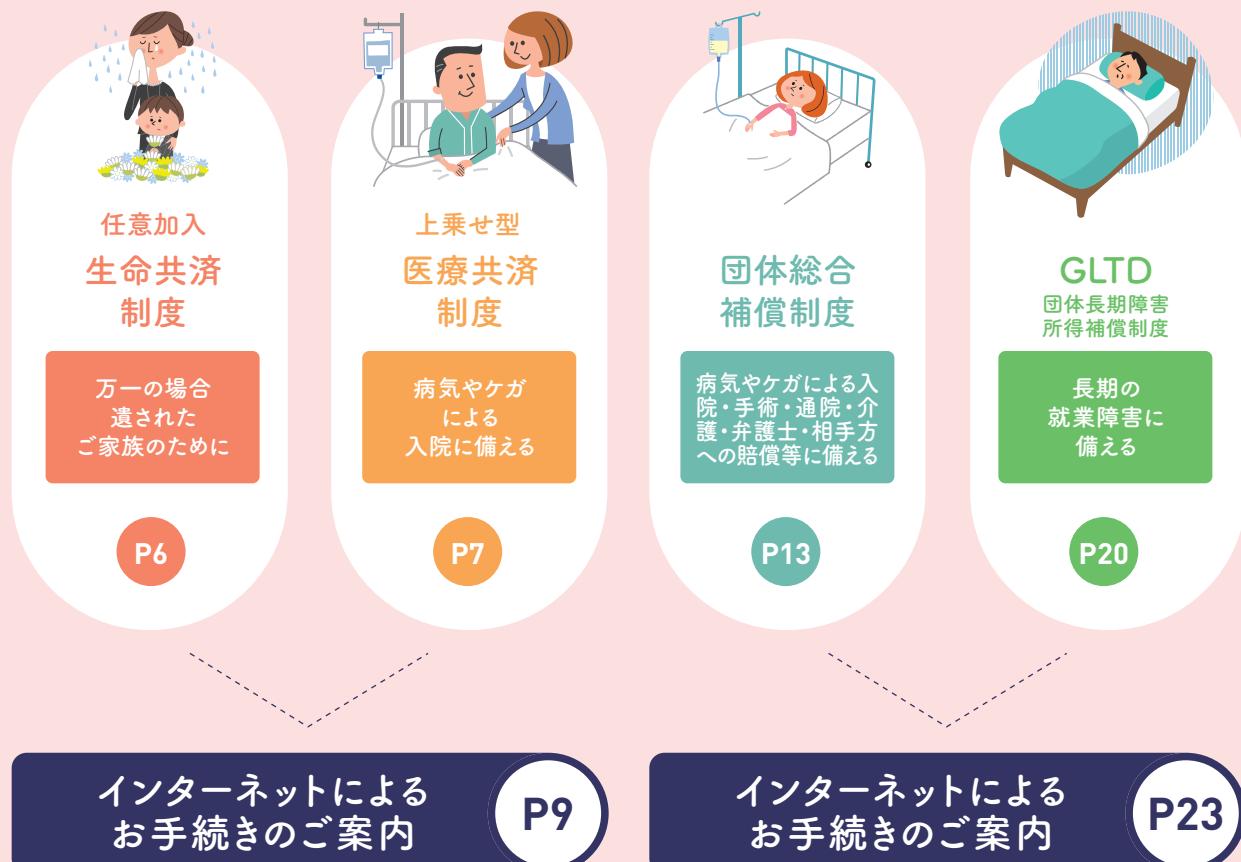


三越伊勢丹グループ共済会

セイフティープラン

三越伊勢丹グループで働く方とそのご家族がより安心して生活できるよう「全員加入分」に上乗せ出来る三越伊勢丹グループ共済会の制度です。



2025年秋期募集

2025年10月1日（水）～10月31日（金）15時まで

2026年春期募集

2026年4月6日（月）～5月11日（月）

※第1回保険料は2026年2月26日（木）にエムアイカードご登録口座よりお引き落としとなります。

重要事項説明書 (<https://insurance.micard.co.jp/occupation1/saftyplan-pdf/jyusetsu2026.pdf>)

このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項（「契約概要」）や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項（「注意喚起情報」）、「ご加入内容確認事項」等は、二次元コードに掲載しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。



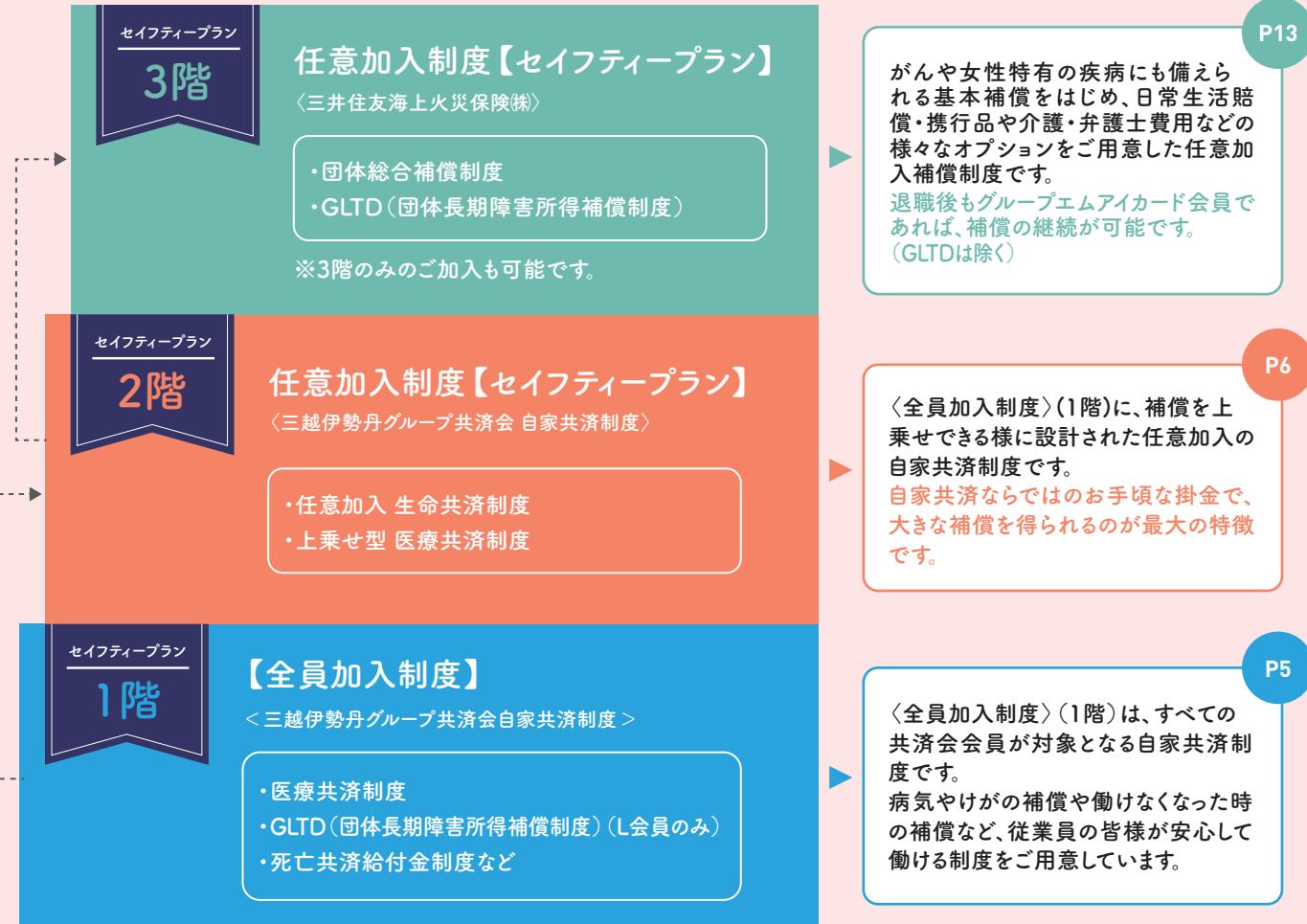


セイフティープラン 補償早見表

制度		会員区分	補償内容		掲載ページ	病気・けがのリスク						病気の			
						死亡・後遺障害	入院	入院時一時金	手術	通院	先進医療費用等	放射線治療	三大疾病診断		
1階	全員加入制度	L会員 S会員	医療共済制度	入院	P5	○									
				長期入院		○									
				手術				○							
				通院					○						
		L会員	GLTD (団体長期障害所得補償)												
			【共済会】 生命共済・死亡給付金			○									
		L会員 S会員	【UA ゼンセン】 死亡弔慰金			○									
		任意加入 生命共済 制度	L会員 S会員			死亡・高度障害	P6	○							
			上乗せ型 医療共済 制度			入院給付金	P7 P8		○						
						先進医療保障給付金						○			
						三大疾病診断給付金								○	
2階	団体総合 補償制度	L会員 S会員	入院				○								
			手術						○						
			通院							○					
			先進医療・拡大治験・ 患者申出治療費用								○				
			入院時一時金					○							
			放射線治療											○	
			三大疾病診断											○	
			がん診断											○	
			抗がん剤											○	
			成人病2倍支払特約												
			女性特定疾病 2倍支払特約												
			ケガのみ補償												
			本人介護												
			親介護												
			日常生活賠償												
			携行品												
			弁護士費用												
	GLTD 団体長期 障害所得 補償制度	L会員 S会員	所得補償		P20 P22										

三越伊勢丹グループ共済会の 〈セイフティープラン〉はどんな制度？

〈セイフティープラン〉は、「共済会 全員加入制度」を基礎として、「共済会 自家共済による任意加入制度」→「三井住友海上火災保険(株)による任意加入制度」を積み上げる方式で設計している保険制度です。各保険制度の区分ごとに「1階」「2階」「3階」と表現をしています。



NEW

〈セイフティープラン〉オリジナル おすすめ加入プラン シミュレーション

「〈セイフティープラン〉に加入したいけれど、何に加入したら良いのか分からず。」というお声にお応えしたオリジナルのシミュレーションです。簡単な設問にお答えいただくだけで(約10分)、是非お試しください。

特
徴

- ①共済会の「全員加入制度(1階)」を反映しているため、補償の重複や無駄がありません。
- ②共済会 自家共済制度(2階)・三井住友海上火災保険(株)(3階)の2つの任意加入制度を組み合わせておすすめプランを作成します。
- ③会員ご本人だけでなく、ご家族分もシミュレーションが可能です。

※シミュレーションの結果はあくまでも目安です。お申込み・ご加入にあたっては、今一度ご自身で加入プランのご検討をお願いいたします。また、健康状態等によってはご契約をお引き受けできない場合もございます。予めご了承ください。

シミュレーションはこちらから

<https://www2.imgur-web.org/simulator/auth>



お申込み方法



〈セイフティープラン〉各制度の変更・解約(脱退)は
年1回の秋期募集時(2025/10/1(水)～10/31(金))のみ受付可能です。



任意加入 生命共済制度

上乗せ型 医療共済制度

【秋期】

2025年10月1日(水)～10月31日(金)

左記以外の期間

受付対象	〔新規加入〕〔変更・脱退〕	〔新規加入〕
申込方法	自家共済の申込みインターネット画面よりご申請ください。 URL: https://www.imgk-web.org/imweb/report/login	
申込締切	〔新規加入〕2025年10月31日(金)午後3時までに インターネットでお申込み 〔変更・脱退〕2025年10月31日(金)午後3時までに インターネットでお申込み	〔新規加入〕毎月月末までにインターネットでお申込み
保障開始日	〔新規加入〕2025年12月1日(月)* 〔変更・脱退〕2026年2月1日(日)	〔新規加入〕申込の翌々月1日*
掛金	保障開始月よりグループエムアイカードにて決済いたします。	
加入者証	保障開始翌月までにご所属またはご自宅へ送付いたします。	

*告知の内容等ご本人様への確認などお時間がかった場合には、保障開始月が遅れることもございますのでご了承ください。

団体総合補償制度

GLTD [団体長期障害所得補償制度]

【秋期】

2025年10月1日(水)～10月31日(金)

【春期】

2026年4月6日(月)～5月11日(月)

左記以外の期間

受付対象	〔新規加入〕〔変更・脱退〕	〔新規加入〕	左記以外の期間
申込方法	インターネット画面よりお申込みください。 URL: https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=8y68y3	(株)エムアイカード保険担当へ 請求してください。	受付期間外 となります。
申込締切	2025年10月31日(金)午後3時までに インターネットでお申込み	2026年5月11日(月)	
補償開始日	2026年2月1日(日) 午後4時	2026年9月1日(火) 午前0時	
保険料	補償開始月よりグループエムアイカードにて決済いたします。		
加入者証	補償開始までにご自宅へ送付いたします。		

全員加入制度

「全員加入制度」は、共済会のすべての会員が給付を受けられる制度です。
雇用形態によりサービス内容が変わります。(月給制社員: L会員 時給制社員: S会員)

病気・けが

医療共済制度

病気やけがで入院や手術、通院をしたときに給付されます。

L会員

S会員

共済会会員本人とL会員の健康保険上の扶養家族が病気・
けがで健康保険適用の入院や手術をした場合、退院後その
治療を目的に通院した場合などに給付されます。(いずれも
本人がその費用を負担した場合に限ります)



給付内容		給付金額		
		L会員	S会員	本人
入院 給付金	傷病で5日以上継続入院、5日目から入院1日につき	5,000円	3,000円	2,500円
	特定疾病 ^{*1} で5日以上継続入院、5日目から入院1日につき	10,000円	3,000円	5,000円
長期入院 給付金	傷病で270日以上継続入院、一時金として	300,000円	180,000円	—
	特定疾病 ^{*1} で270日以上継続入院、一時金として	600,000円	180,000円	—
手術給付金	所定の手術1回につき、種類により	45,000~ 360,000円	27,000~ 108,000円	22,500~ 180,000円
通院給付金	傷害および疾病により、入院給付金の給付事由に該当する入院をし、退院後120日以内にその治療を目的に通院した場合	通院1日につき 2,000円	通院1日につき 1,000円	通院1日につき 1,000円

*1 特定疾病…悪性新生物(ガン)・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患

- 入院給付金は、本人分・扶養家族合計分の各々について、1入院につき180日、通算700日分が給付限度です。
- 手術給付金は、検査を目的とした手術、一部の軽微な手術、切開を伴わない手術(骨折非観血的整復術など)および一定期間内に続けて手術をうけた場合などは給付対象外となる場合があります。手術終了後に「K」から始まる手術区分番号を医師から確認の上、お問い合わせください。
- 通院給付金は、本人分・扶養家族合計分の各々について、1入院につき30日、通算700日が給付限度です。
- 以下の場合は給付対象外となります。
 - ・ 健康保険が適用されていない場合
 - ・ 費用を自己負担していない場合(労災・交通事故・公的補助・健康保険(高額療養費が支給された場合等)・学校管理下の事故等によるもの)
 - ・ 治療目的ではない場合(人間ドック・検査・美容など)
- 申請期間は受診日より2年間です。

GLTD(団体長期障害所得補償制度) 病気やけがで長期間働けないときに補償されます。

L会員

病気やけがで、働けない状態が545日を超えて継続した場合、最長60歳に達した日の属する月末まで保険金が受けられる制度です。また、就業障害定義緩和(三大疾病)特約が付帯されているため、三大疾病により就業障害となったときに「業務に一部従事できない」状態^{*}が545日を超えて続く場合も補償します。
※時短勤務となった場合、就業障害発生前にしていた残業ができなくなった等

保険金額 → 月額 50,000円



【対象者】共済会L会員本人で、通常に勤務されている60歳未満の会員

【てん補期間】病気やけがで働けない状態が545日を経過後、最長満60歳に達した日の属する月末まで。

- ①病気やけがは、業務中に発生したものを除きます。
- ②病気やけがで働けない状態とは、経験・能力に応じたいかなる業務にも全く従事できないことを医師が認定した場合です。
- ③精神障害が原因での給付期間は最長2年間です。

死亡・高度障害

生命共済 死亡給付金 共済会会員本人(L会員)が死亡もしくは高度障害状態になったときに給付されます。

L会員 (満60歳以上を除く)

会社が掛金を負担している全員加入(一部の会員を除く)の「生命共済制度」から、共済会会員本人が死亡もしくは疾病・傷害により高度障害状態になったときに給付されます。

L会員 700万円

※満60歳を迎えた誕生日まで適用されます。

※高度障害状態とは、障害厚生年金の1級・2級、もしくは労災保険障害等級の1級から3級に認定された場合となります。

UAゼンセン 死亡弔慰金 共済会会員本人およびその家族が死亡したときに、UAゼンセン共済基金から死亡弔慰金が給付されます。

L会員

S会員

※共済会会員本人が疾病・傷害により高度障害状態になった場合にはお見舞金が給付されます。

〈本人死亡における給付加算〉配偶者がいる場合200万円 配偶者を除く扶養家族1人につき100万円(上限2人)

※高度障害見舞金の場合、加算はありません。※年齢により、給付制限がある場合があります。

※1 本人・配偶者の死亡もしくは高度障害状態になった時の年齢が66歳以上の場合、給付金額が異なります。



会員本人が死亡もしくは高度障害状態になった場合	配偶者が死亡したとき	子女(妊娠4ヶ月(85日)以上23歳未満のお子さま)が死亡したとき
600万円 ^{*1}	100万円 ^{*1}	20万円

2階

任意加入 生命共済制度



新規加入 每月受付中!!

毎月月末まで申込

翌々月1日から保障開始

例

10月25日申込 ▶ 12月1日から保障開始

『死亡』または『高度障害状態』になった時に共済給付金が支払われます。

共済会の「全員加入制度」(1階)

▶ 生命共済 死亡給付金(L会員のみ) P5 ▶ UAゼンセン 死亡弔慰金(L・S会員) P5

ご自身のライフプランに合わせ、全員加入制度にプラスのプラン設計ができます。

任意加入 生命共済制度の特徴

01



お手頃な掛金で
大きな保障を
得られます!

三越伊勢丹グループ共済会が独自に
運営する「自家共済制度」です。

02



L会員は
配偶者・お子さまの
加入もできます!

加入される配偶者やお子さまのライフ
プランに合わせて、それぞれの保障金
額を設定できます。配偶者・お子さま
のみの加入も可能です。

03



L会員は
ご定年退職後も
継続加入できます!

満60歳到達以後のご退職の場合継
続でき、会員が満70歳まで配偶者も
保障を継続できます。
(ご本人1,000万円、配偶者500万円まで)

L会員



S会員



加入できる方

保障開始日時点

- 満60歳未満の会員ご本人・配偶者
- 満2歳6か月以上22歳6か月未満の健康保険
上の扶養、または生計同一のお子さま

保障開始日時点

- 満60歳未満の会員ご本人

保障金額と掛金

※年齢は2月1日時点のものです。

	保障額	月額掛金		保障額	月額掛金	
		満35歳以下	満36歳以上		満35歳以下	満36歳以上
本人	S会員	500万円	425円	700円	200万円	170円
		1,000万円	850円	1,400円	300万円	255円
		1,500万円	1,275円	2,100円	500万円	425円
		2,000万円	1,700円	2,800円		
		2,500万円	2,125円	3,500円		
		3,000万円	2,550円	4,200円		
		3,500万円	2,975円	4,900円		
		4,000万円	3,400円	5,600円		
		4,500万円	3,825円	6,300円		
配偶者	お子さま			保障額	月額掛金	
				100万円	60円	
				200万円	120円	
				300万円	180円	

ご案内

- ◆「任意加入生命共済制度」は生命保険料控除(年末調整・確定申告)の対象にはなりません。
- ◆加入や給付の条件等、詳細は共済会HPの【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

2階

上乗せ型 医療共済制度

L会員

S会員



新規加入 毎月受付中!!

毎月月末まで申込

翌々月1日から保障開始

例

10月25日申込 ▶ 12月1日から保障開始

「病気」や「ケガ」で入院をされた時や、がんと診断された時に共済給付金が支払われます。

共済会の「全員加入制度」(1階)

▶ 医療共済制度(L・S会員) P5

全員加入制度に3つのプランをプラスすることで、自分流に保障をパワーアップ!!

上乗せ型 医療共済制度の特徴

01



年齢が上がっても
掛金は上がらず
均一です!

三越伊勢丹グループ共済会が独自に運営する「自家共済制度」です。

02



日帰り入院^(※注1)から
保障します!

1入院につき180日が限度です
(通算で700日まで)。

03



L会員は
配偶者・お子さまの
加入も可能です!

加入される配偶者やお子さまのライフプランに合わせて、それぞれの加入口数を設定できます。

L会員



S会員



加入できる方

保障開始日時点

- 満65歳未満の会員ご本人・配偶者
- 満2歳6か月以上22歳6か月未満の健康保険上の扶養、または生計同一のお子さま

保障開始日時点

- 満65歳未満の会員ご本人

給付金額と掛金

全員加入分の入院保障にプラスする

上乗せ入院給付金プラン



初日(日帰り入院^(※注1))から保障します! 入院の短期化への備えが必要です! 差額ベット代にも対応できます!

給付金額(入院1日につき)

月額掛金

L会員

S会員

本人・配偶者・お子さま	本人・配偶者	お子さま
1口 5,000円	610円	510円
2口 10,000円	1,220円	1,020円
3口 15,000円	1,830円	1,530円

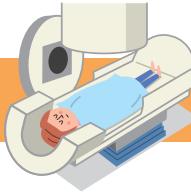
会員ご本人・配偶者・お子さまが3口までご加入できます。

(加入口数は、それぞれの方で選択できます。)

会員ご本人が
3口までご加入できます。

全額自己負担となる費用をカバーする

先進医療保障給付金プラン



わずか月額90円の掛金で健康保険適用外(全額自己負担)となる先進医療をサポートします!

給付金額	月額掛金	L会員	S会員
本人・配偶者・お子さま	本人・配偶者・お子さま	会員ご本人・配偶者・お子さま	会員ご本人
1回分の上限: 200万円 (通算上限:500万円)	90円		

※「先進医療保障給付金プラン」のご加入は「上乗せ入院給付金プラン」にご加入されることが条件です。

日本人の死亡原因の約5割が三大疾病!

三大疾病診断給付金プラン



悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中と医師に診断され、所定の状態^(※注2)になった場合、一時金を受け取れるので安心して治療に専念できます!

給付金額	月額掛金	L会員	S会員
本人	配偶者	本人型・夫婦型	会員ご本人・配偶者 (配偶者のみの加入はできません)
100万円	70万円	本人のみ 650円 本人とその配偶者 1,050円	会員ご本人

ご案内

- ◆「上乗せ入院給付金プラン」「先進医療保障給付金プラン」は新規加入・増口の場合は新規加入・増口分の保障開始時から2ヶ月以内に疾病により入院・治療を受けた場合は給付されません。
- ◆「上乗せ入院給付金プラン」は労災・交通事故・公的補助・健康保険(高額療養費が支給された場合等)・学校管理下の事故等により治療費用を自己負担していない場合および健康保険が適用されていない入院・検査入院・人間ドック等は給付対象外となります。
- ◆「三大疾病診断給付金プラン」は1回限りの給付制度です。「夫婦型」に加入の場合、会員ご本人への給付後は加入されていたご本人・配偶者ともに脱退となります。
- ◆「上乗せ型医療共済制度」は生命保険料控除(年末調整・確定申告)の対象にはなりません。
- ◆加入や給付の条件等、詳細は共済会HP【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

※注1) 入院日と退院日が同一の日である入院を指し、入院基本料の支払いの有無等をもとに判断します。

※注2) 給付基準における定義①「労働の制限を必要とする状態」②「言語障害」③「運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した」等の状態に基づき判断します。詳しくは共済会HP【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

2階

任意加入 生命共済制度

上乗せ型 医療共済制度

パソコン・
スマートフォンから
簡単アクセス!!

インターネットによる お手続きのご案内

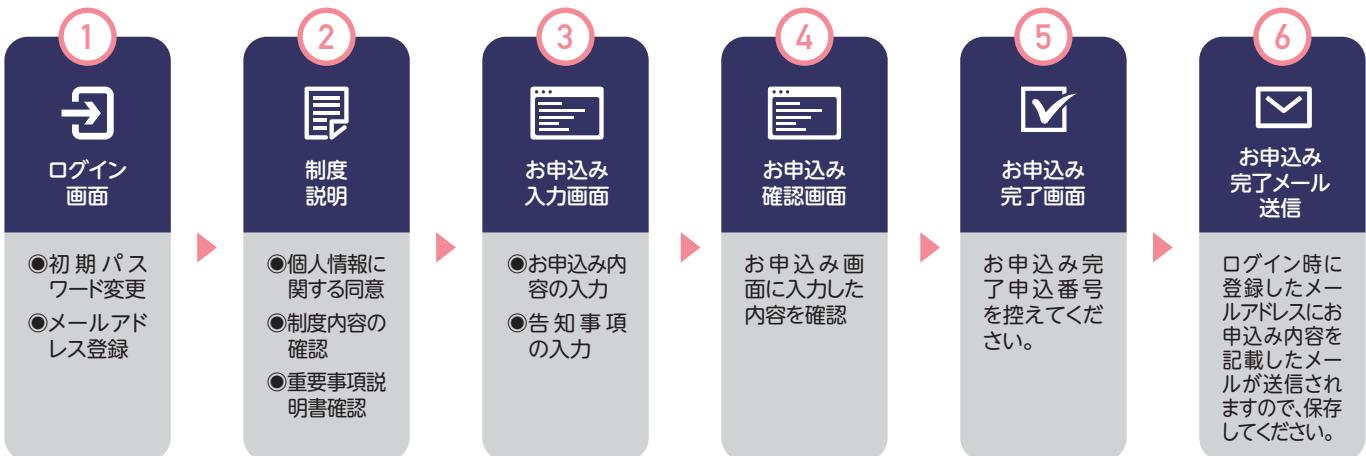
※実際の画面とは異なる場合がございます。

秋期募集〈新規加入〉〈変更〉〈脱退〉▶ 2025年10月1日(水)～10月31日(金) 15時まで

上記以外の期間 ▶ 〈新規加入〉のみ毎月受付

お手続きの流れ

※画面遷移後、120分以内に操作がされなかった場合は自動的にタイムアウトとなりますのでご注意ください。
※秋期募集期間の最終日はアクセスの集中が予想されますので、時間にゆとりをもってお手続きください。



※お申込み時に告知をされた方は、加入の可否を決定次第共済会より改めてご連絡いたします。

ログインはこちらから

利用可能時間：下記時間以外

▶ システム定期点検：毎週日曜日 午前2時～6時

※その他システムメンテナンス等による計画停止を行う場合がございます。

<https://www.imgk-web.org/imweb/report/login>

推奨環境 推奨ブラウザ

パソコン	Microsoft Edge最新版 Google Chrome最新版 Mozilla Firefox最新版 Safari最新版
------	--

Android	Android OS最新版標準搭載ブラウザ
---------	-----------------------

iPhone/iPad	iOS最新版標準搭載ブラウザ
-------------	----------------

1 ログイン・パスワード変更・メールアドレス登録

ログイン

自家共済申込WEB

企業コード 企業コード 2行を入力
個人コード 個人コード 8桁を入力
パスワード

ログイン →

【現役会員の方】

企業コード：在籍企業の企業コード
個人コード：従業員コード8桁
パスワード：初期パスワードは 西暦生年月日8桁

【退職後特別継続会員】

企業コード：ご退職時の在籍企業の企業コード
個人コード：ご退職時に使用していた従業員コード8桁
パスワード：初期パスワードは 西暦生年月日8桁

メールアドレス登録

メールアドレスのご登録

本システムの利用ではメールアドレスの登録が必要です。
ご利用可能なメールアドレスをご入力ください。

メールアドレス

メールアドレス(確認用)

※受信ドメイン設定など、登録可能なメールが制限されている
場合、お問い合わせ【xxxxxxxx@xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx】
からのメールが受信できるよう設定を変更して下さい。

ワンタイムパスワード認証 ☐

現在のパスワードはシステムで設定された初回パスワードであるため、変更が必要です。

新しいパスワードを設定してください。

新しいパスワード

半角英小文字・半角数字・半角記号のうち3種を含む8文字以上

新しいパスワード（確認用認証）

パスワード変更 →

② 個人情報に関する同意・制度内容の確認・重要事項説明書確認

※「個人情報に関する同意」と「重要事項説明書の確認」は必須となります。
必ずご確認ください。(同意と確認なしでは、お申込み画面へ進むことが出来ません。)

3 お申込み内容の入力 ※お申込みは月1回限りとなります。

①お申込み対象者を選択

ご本人・ご家族の情報が表示されます。
最初にお申込みされる方を選択してください。

※ご家族情報はご自身の所属企業人事に登録している情報を元にしています。

*表示内容に誤りなどがある場合は共済会へご連絡ください。

新規申込

YOK 自助共済申込WEB

1 入力登録
2 確認
3 送信

個人登録情報

会社名
株式会社三越伊勢丹
電話番号
990000000
氏名
渕井 太郎
性別
男
年齢
○○歳

本人 軽自動 子子(1.1) 子子(2.2) 子子(3.3)

代理人登録情報

氏名
渕井 太郎
生年月日
1965年12月 31日
性別
男性
年齢
48歳

保険額
1,500万円
月額料金
1,400円
支払期間
2024年 12月 31日

②-1 既加入情報がある方

ご本人・ご家族の既加入情報が画面に表示されます。

タブで対象者を選択し、お申込み内容を入力してください。必要な項目の入力が完了しましたら、最後に「確認画面へ進む」をクリックしてください。

本人 様親類 子供1 子供2 父母3 孫子4

性別 男 女

年齢

誕生日

性別 男性 女性

会員登録情報 会員登録

個人情報

新規加入 **変更 ✓** **既退**

会員登録料 **2500円** 円

会員登録料 会員登録料 (土曜日・日曜日料金) 会員登録料 (平日)

申込内容

新規加入 **変更** **既退 ✓**

申込ID番号 **i_00000000000000000000000000000000**

前の画面へ戻る **確認画面へ戻る** **確認画面へ進む**

②-2 新規加入の方

タブで対象者を選択し、新規加入のお申込み内容を入力してください。必要な項目の入力が完了しましたら、最後に「確認画面へ進む」をクリックしてください。

本人

- 本人の登録情報
- 会員登録

氏名
共済 太郎
性別
キョウサイ タロウ
誕生日
1980年 7月 7日

性別
 男性

会員登録規約

新規加入 变更 取消

申込者登録

会員登録規約

会員登録規約 (上記へ入力が既行)

申込内容

新規加入 变更 取消

申込書類

< 前の画面へ戻る 背面画面へ進む >

4 **5** お申込み内容確認・完了

ご本人・ご家族のお申込み内容が表示されます。
タブで対象者を選択し、お申込み内容に相違が無いかを
すべて確認してください。
※お申込みは月1回限りとなりますのでご注意ください。

相違がある場合は、「**入力内容を修正する**」で入力画面に戻り、修正してください。

※告知内容なども相違が無いか確認をお願いいたします。

お申込み内容に相違が無い場合は、
最後に「**お申込みを完了する**」をクリックしてください。

これでお申し込みは完了です。

お申込み完了メール受信

1
2
3

入力
 確認
 完了

お申込完了しました。
 お問い合わせの場合は必要となるため、以下の押印番号をお控えください。

申込番号: 20241000005

ご入力いただきメールアドレス宛に完了メールを送信していますので、内容をご確認ください。

お問い合わせ内容がWEB画面へ反映されるまでに1~2ヶ月程度かかりますので、ご注意ください。

[画面を閉じる](#)

お申込みが完了すると、ログイン時に登録したメールアドレスに「**お申込み完了メール**」が自動送信されます。

「申込番号」は保障開始までのお問い合わせなどに必要となりますので、お申込み完了メールは保障開始まで保存してください。



【1】ご自身で設定したパスワードが分からなくなった時

①ログイン画面の「ご自身で設定したパスワードがわからない方はこちら」をクリックしてください。

②「企業コード」と「個人コード」を入力して「次へ」をクリックしてください。

③初回ログイン時に登録したメールアドレスを入力し、「パスワードリセット」をクリックしてください。その後、登録したメールアドレスに新しいパスワードを通知するメールが届きます。
※受信ドメイン設定など、受信可能なメールが制限されている場合は、あらかじめ「info@imgk-web.org」からのメールを受信できるよう設定を変更してください。

④通知されたパスワードでログインしてください。
※パスワードはログイン後に再度変更する事ができます。

【2】パスワード・メールアドレスを変更したい時

①ログイン後の画面右上にある「☰」マークをクリックするとメニューが表示されます。

②「ログインパスワード/メールアドレス変更」を選択してください。

③変更したい内容を1つ選択してください。
※複数選択不可
※メールアドレスとログインパスワードの両方を変更したい場合は、2回に分けてお手続きください。

パスワードを変更する場合

新しいパスワードを入力後、「パスワード変更」をクリックして完了します。

メールアドレスを変更する場合

新しいメールアドレスを入力後、「メールアドレス変更」をクリックしていただくと新しいメールアドレスに変更完了の通知メールが送信されます。

※受信ドメイン設定など、受信可能なメールが制限されている場合は、あらかじめ「info@imgk-web.org」からのメールが受信できるように設定を変更してください。





check!

共済会〈自家共済お申込みシステム〉に 新たな機能が追加されます。

NEW

〈セイフティープラン〉オリジナル おすすめ加入プラン シミュレーション

「<セイフティープラン>に加入したいけれど、何に加入したら良いのか分からず。」というお声にお応えしたオリジナルのシミュレーションです。簡単な設問にお答えいただけですので(約10分)、是非お試しください。

特
徴

- ①共済会の「全員加入制度(1階)」を反映しているため、補償の重複や無駄がありません。
- ②共済会 自家共済制度(2階)・三井住友海上火災保険(株)(3階)の2つの任意加入制度を組み合わせておすすめプランを作成します。
- ③会員ご本人だけでなく、ご家族分もシミュレーションが可能です。

※シミュレーションの結果はあくまでも目安です。お申込み・ご加入にあたっては、今一度ご自身で加入プランのご検討をお願いいたします。また、健康状態等によってはご契約をお引き受けできない場合もございます。予めご了承ください。



NEW

2026年2月1日より 〈自家共済お申込みシステム〉の画面から 「加入者証」の出力が可能になります。

毎年2月にお送りしている「加入者証」を2026年2月1日よりデジタル化いたします。

お申込み画面上の「加入者証出力」ボタンを押下していただくと、出力日時点のご加入内容の「加入者証」が表示され、ご自身で印刷および保存をしていただく事が可能となります。

⚠ 重要なお知らせ

「加入者証」のデジタル化にともない、毎年2月にお送りしている「加入者証」は2026年2月の送付をもって書面での発行を終了いたします。



2027年2月以降の「加入者証」につきましては、自家共済お申込みシステムのお申込み画面から個別に印刷および保存をしていただきます様お願いいたします。

その他

| 同月内のお申込み回数の上限設定について

同月内にお申込みできる回数を1回までといたします。

何らかの事情で同月内に再度お申込みをご希望の場合は、共済会へご連絡ください。

| 告知事項書類のアップロード機能について

お申込み時の告知事項入力の際に、健康診断や再検査・血液検査の結果を画像でアップロード出来るようになりました。

[自家共済お申込みシステム]に関するお問い合わせ

三越伊勢丹グループ共済会

外線 03-5273-5139 内線 801-23-914 窓口時間 10:00~18:00(木曜・日曜・年末年始を除く)

3階

団体総合補償制度

[団体総合生活補償保険(MS&AD型)]



年2回 募集受付

10月申込

翌年2月1日午後4時から補償開始

4月・5月申込

9月1日午前0時から補償開始

「病気」や「ケガ」による入院や通院、手術などに備えることができます。

団体総合補償制度の特徴

01



ご退職後も
ご継続いただけます。

02



ご家族のみでも
ご加入いただけます。

03



傷害最大約46%、疾病40.5%の
割引が適用されます。

(団体割引30%、損害率による割引
傷害15%・疾病15%・大口契約割引10%
(傷害危険に関する危険料率部分のみ))

基本補償

シンプルプラン A1



ケガや病気による入通院・手術などに備える基本のプランです。初めて保険の加入を検討している方や単身者向けの一番シンプルなプランです。本プランでも以下のような高度治療費に備えることができる補償をご用意しています。



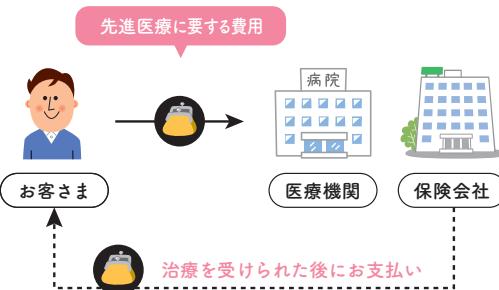
「先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約」が付帯されています!

もしもの高額治療費に備えていますか?

備えがあれば治る病気、受けられる治療があります。

通常

通常、保険金のご請求は治療実施後であり、引受保険会社から保険金をお支払いする前に、お客様ご自身が先進医療に要する費用をご負担いただく必要がございます。



付帯

先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約

お客様に代わり、先進医療に要する費用を医療機関へ直接支払うことが可能ため、自己負担なく、治療が受けられます。*

自己負担なし♪



お客様

医療機関

医療機関へ直接お支払い /

先進医療に要する費用



先進医療に要する費用は、高額になるケースもあるので、保険金として直接病院等へお支払いをすることで、経済的にも安心して治療に専念することができます。

*直接支払いをご希望の場合は、先進医療を受けられる前に引受保険会社へご連絡およびお支払いに必要となる書類をご提出いただく必要があります。なお、お支払いのための内容確認にお時間を要する場合や、直接支払いの実施を医療機関に同意していただけない場合など、ご利用いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ワイドプラン B1



シンプルプランよりも成人病への補償を手厚く設計したプランで、ケガや病気による入通院等の他に、三大疾病に備えた一時金などが付帯されます。がんなどの成人病が心配な方におすすめのプランです。



「三大疾病診断保険金補償(待機期間不設定型)特約」が付帯されています!

三大疾病とは?

「がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中」を指します。

がんと診断されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中を発病し治療を目的とした入院をしたときのいずれかの場合に100万円をお支払いします。



「成人病2倍支払特約」が付帯されています!

成人病とは?

がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち特約記載の病気をいいます。

成人病2倍支払特約とは?

特約記載の成人病(がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち特約記載の病気)の治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にしてお支払します。

女性プラン F1



シンプルプランよりも女性特定疾患への補償を手厚く設計したプランでケガや病気による入通院等の他に、三大疾病に備えた一時金などが付帯されます。



「女性特定疾患2倍支払特約」が付帯されています!

この特約が付帯されていることにより、被保険者の疾病が特約記載の女性特定疾患である場合に、その女性特定疾患の治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して、疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にしてお支払します。

がんプラン G1 G2 G3



がんのみ補償特約が付帯されているため、がんの治療を目的とする入院および通院期間、ならびに手術および放射線治療に限り、疾病保険金・疾病入院時一時金をお支払いするプランです。入院日額・がん診断保険金額が3プランからお選びいただけます。がんへの補償を充実させたい方におすすめのプランです。(先進医療・拡大治療・患者申出療養費用のみがん以外の疾病も補償対象、またケガによる入通院等も補償されます。)



「がん診断保険金補償(待機期間不設定型)特約」が付帯されています!

＼ がん診断保険金はこのような時にお役に立ちます! ／



がんと診断確定されたときに



長期治療・保険診療外で自己負担が高額になった場合に



収入の減少に



「抗がん剤治療特約」が付帯されています!

抗がん剤治療保険金

抗がん剤治療を受けた月ごとに
抗がん剤治療保険金額

5万円 × 下表の倍率

以下以外の約款所定の抗がん剤による治療の場合

2倍

乳がん・前立腺がんの内分泌療法(ホルモン療法)による治療の場合

1倍

(注)・保険期間を通じて抗がん剤治療保険金のお支払いは、抗がん剤治療保険金額の120倍を限度とします。また、本特約では先進医療・治験薬剤に該当する治療は補償の対象となりません。
・抗がん剤治療保険金については上皮内新生物は補償されません。

ケガのみプラン AK BK



ケガによる入通院などの補償に特化したプランです。

年齢に関係なく、保険料は一律で、入院日額は2プランからお選びいただけます。

オプション加入プラン KS



病気やケガによる入通院の補償が既に充分な方で、日常生活賠償や弁護士費用などのオプションのみに加入をご希望の方向けのプランです。
(他の5つの基本補償プランに加入される場合は加入の必要はありません。)

オプション

本人介護 HK



被保険者本人の要介護状態(要介護2以上の状態)が30日を超えて継続した場合に、介護一時金額の全額を一時金としてお支払いします。
介護への備えを充実させたい方におすすめのプランです。



**要介護状態(要介護2以上の状態)^{※1}が30日を超えて継続した場合、
介護一時金額(介護一時金支払特約^{※2})の全額を一時金としてお支払いします。**

※1 要介護状態(要介護2以上の状態)とは、次のいずれかに該当する状態をいいます。

公的介護保険制度の
第1号被保険者

65歳以上

要介護2以上の
要介護認定の効力が
生じた状態

公的介護保険制度の
第2号被保険者

40歳以上65歳未満

要介護2以上の
要介護認定の効力が生じた状態

ただし、原因が公的介護保険制度の要介護認定等の対象となる特定疾病(初老期における認知症等の16疾病)に該当しない場合は、要介護2以上に相当する約款所定の寝たきりまたは認知症により介護が必要な状態とします。

公的介護保険制度の
被保険者以外

40歳未満

要介護2以上に相当する
約定所定の寝たきり
または
認知症により
介護が必要な状態

※2 介護一時金支払特約は、介護のため一時的に必要となる費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

親介護 OK



親の介護が始まる前にしっかりと備えておきたい方におすすめのプランです。

親介護一時金^{※1}

親御さまが要介護状態(要介護2以上の状態)^{※2}となり、その要介護状態が30日を超えて継続した場合に、一時金を親御さまにお支払いします。

※1 親介護一時金支払特約は、介護のため一時的に必要となる費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

※2 要介護状態(要介護2以上の状態)については本人介護 HK の※1をご確認ください。

日常生活賠償 NB



他人に危害を加えてしまった場合など、損害賠償責任を負った場合に備えるプランです。同居のご家族も補償対象になります。

日常的に自転車を利用される方にもおすすめです。



日常生活賠償オプションには以下2つの補償がセットされています!

1 日常生活賠償保険金



自転車で走行中、歩行者にぶつかり
ケガをさせてしまった。



お店の商品を
壊してしまった。



水濡れを起こし、
階下の他人の家財などに
損害を与えてしました。



誤って線路に立ち入り、安全確認のため電車を運行不能にさせ、鉄道会社に損害(振替輸送費用等)を与えてしまった。(日本国内のみ)

など

その他にもおすすめのポイント!

1 ご家族も対象

ご家族^{※1}も被保険者(補償の対象者)となります。



2 示談交渉サービス

日本国内において被保険者(補償の対象者)に法律上の損害賠償責任が発生した場合は、引受保険会社は示談交渉をお引き受けします。^{※2}



※1 被保険者(補償の対象者)となる家族の範囲の詳細は、重要事項説明書P17をご確認ください。

※2 示談交渉サービスをご利用いただくためには所定の条件があります。詳細は重要事項説明書P29をご確認ください。

② 受託物賠償責任保険金

受託物の損壊・紛失・盗難にあったことにより、受託物について正当な権利を有する方に対して法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

ただし、重要事項説明書P14に記載の「補償対象外となる主な『受託物』」については、補償の対象にはなりません。



携行品 KE



携行品の破損や盗難等に備えるプランです。
旅行がお好きな方や、外出が多い方は加入していると安心な補償です。
補償が必要なご家族それぞれでご加入が必要です。



盗難・破損・火災などの偶然な事故により、携行品に損害が発生した場合に保険金をお支払いします。

ただし、重要事項説明書P14に記載の「補償対象外となる主な『携行品』」については、補償の対象にはなりません。

例えば
こんなときに



ハンドバッグを
ひったくられた



キー板を
折ってしまった

弁護士費用 BE



被害事故に遭われたときの損害賠償を請求する時や法律相談に備えるプランです。
弁護士への相談費用の負担もカバーできるプランです。



被害事故に遭われたときの弁護士への相談費用等を補償

お支払対象となる例

自転車に衝突され、けがをしたため、相手方との交渉を弁護士に依頼し、弁護士費用等を負担した。



「団体総合生活補償保険」改定のご案内

1. 補償内容等の主な変更点

がん・三大疾病診断保険金補償の改定(ワイドプラン・女性プラン・がんプラン)

改定項目	改定内容
対象となるがんの範囲の拡大	・がんの範囲について、原発がんに加え、 再発がん・転移がん も新たに 補償対象とします 。なお、保険金の支払限度回数は1年に1回です。 ・原発がんの診断が保険期間前であっても、保険期間中に再発・転移がんと診断された場合に保険金の支払い対象となる可能性があります。
がんの場合の通算支払限度回数を緩和	・再発・転移がんを補償対象とする改定に伴い、継続する一連の保険期間を通じて 保険金のお支払い回数の限度を1回とする規定について、がんの場合のみ(※)1年に1回を限度とする規定に緩和します 。 ・直近で既に保険金を支払ったがんと診断確定された日から、その日を含めて1年を超えて再び支払事由に該当するがんと診断確定された場合には、保険金の支払い対象となります。なお、直近で既に保険金を支払ったがんと診断確定された日から、保険期間をまたいで1年以内に再びがんと診断確定された場合には、保険金を支払いません。 (※)三大疾病診断保険金補償(待機期間不設定型)特約における急性心筋梗塞・脳卒中については、継続する一連の保険期間を通じて保険金の支払いを1回を限度とする規定に変更はありません。

その他普通保険約款・特約についても、一部改定しています。詳細は重要事項説明書をご参照ください。

2. 保険料の改定

コロナ禍や直近の医療状況、物価上昇等を踏まえ、保険料を改定します。詳細は後述の保険金額・保険料表をご参照ください。

団体綜合補償制度

[団体総合生活補償保険(MS&AD型)]

＼天災危険補償特約付！／

基本補償 病気とケガの補償

団体割引等
最大
約46%
適用*

*適用割引の詳細は13ページをご確認ください。

病気・ケガ	入院 病気やケガで入院したとき	1日に つき	3,000円	3,000円	3,000円	
	手術 病気やケガで手術を受けたとき	1回に つき	<p>【ケガ】①入院中に受けた手術の場合:傷害入院保険金日額×10 ②①以外の手術の場合:傷害入院保険金日額×5</p> <p>【病気】①入院中に受けた手術の場合:疾病入院保険金日額×20 ②①以外の手術の場合:疾病入院保険金日額×5</p>			
	通院 病気やケガで通院したとき	1日に つき	1,000円	1,000円	1,000円	
	先進医療・拡大検査・患者申出療養費用 病気・ケガの治療のため、国内で先進医療・拡大検査・患者申出療養を受けたとき		<p>高度医療に関わる実費 1,000万円限度(保険期間通算)</p> <p>先進医療 拡大検査 患者申出療養</p>			
保険金額	入院時一時金 病気・ケガで入院したとき		5万円	5万円	5万円	
病気	放射線治療 病気で放射線治療を受けたとき	1回に つき	1回につき 疾病入院保険金 日額の10倍	1回につき 疾病入院保険金日額の10倍	1回につき 疾病入院保険金日額の10倍	
	三大疾病診断 三大疾病と診断され、特約所定の支払要件を充足したとき		—	100万円	100万円	
	成人病2倍支払特約		<p>○(特約付帯) 成人病(がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち、特約記載の病気)であるとき、その治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して、疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にしてお支払いします。</p>			
ケガ	女性特定疾病2倍支払特約		—	—	<p>○(特約付帯) 特約記載の女性特定疾病であるとき、その治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して、疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にしてお支払いします。</p>	
ケガ	後遺障害 ケガで後遺障害が残ったとき		300万円	300万円	300万円	

月払保険料(2026年2月1日)時点での満年齢	A1	B1	F1
0~4歳	1,080円	1,160円	1,210円
5~9歳	980円	1,050円	1,080円
10~14歳	820円	890円	900円
15~19歳	830円	880円	910円
20~24歳	930円	1,000円	1,070円
25~29歳	1,060円	1,230円	1,360円
30~34歳	1,180円	1,540円	1,740円
35~39歳	1,220円	1,740円	1,920円
40~44歳	1,220円	2,030円	2,160円
45~49歳	1,350円	2,550円	2,630円
50~54歳	1,570円	3,140円	3,140円
55~59歳	1,910円	4,400円	4,320円
60~64歳	2,500円	7,030円	6,890円
65~69歳	3,480円	9,680円	9,440円
70~74歳	4,780円	12,970円	12,580円
75歳以上*	75歳以上の方は右記の【ケガのみ補償】からお選びください。		

*【ケガのみ補償】にご加入の場合、病気の補償はありません。

天災危険補償特約付! /

基本補償

がんとケガの補償

団体割引等
最大
約46%
適用*

*適用割引の詳細は13ページをご確認ください。

がんプラン

G1

G2

G3

5,000円

10,000円

15,000円

【ケガ】①入院中に受けた手術の場合:傷害入院保険金日額×10
②①以外の手術の場合:傷害入院保険金日額×5
【がん】①入院中に受けた手術の場合:疾病入院保険金日額×20
②①以外の手術の場合:疾病入院保険金日額×5

1,000円

1,000円

1,000円

高度医療に関わる実費 1,000万円限度(保険期間通算)

先進医療 拡大治験 患者申出療養

5万円

5万円

5万円

1回につき
疾病入院保険金日額の10倍

1回につき
疾病入院保険金日額の10倍

1回につき
疾病入院保険金日額の10倍

100万円

200万円

300万円

5万円

5万円

5万円

がんのみ補償特約

ケガ

後遺障害 ケガで後遺障害が残ったとき

○(特約付帯)

特約記載のがん(悪性新生物)の治療を目的とした入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に限り、疾病保険金・疾病入院時一時金をお支払いします。

300万円

300万円

300万円

月払保険料(2026年2月1日)時点での満年齢

	G1		G2		G3	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0~4歳	920円	1,020円	1,280円	1,380円	1,620円	1,720円
5~9歳	890円	990円	1,230円	1,330円	1,550円	1,650円
10~14歳	870円	970円	1,190円	1,290円	1,480円	1,580円
15~19歳	870円	970円	1,180円	1,280円	1,480円	1,580円
20~24歳	880円	980円	1,200円	1,300円	1,500円	1,600円
25~29歳	960円	1,210円	1,360円	1,610円	1,750円	2,000円
30~34歳	1,070円	1,490円	1,590円	2,010円	2,090円	2,510円
35~39歳	1,250円	1,630円	1,890円	2,270円	2,520円	2,900円
40~44歳	1,480円	2,510円	2,320円	3,350円	3,150円	4,180円
45~49歳	1,780円	3,630円	2,920円	4,770円	4,030円	5,880円
50~54歳	2,410円	4,470円	3,830円	5,890円	5,220円	7,280円
55~59歳	3,470円	5,190円	5,560円	7,280円	7,640円	9,360円
60~64歳	5,640円	6,600円	9,290円	10,250円	12,910円	13,870円
65~69歳	7,710円	7,970円	12,660円	12,920円	17,600円	17,860円
70~74歳	10,360円	9,430円	16,870円	15,940円	23,350円	22,420円
75歳以上*	75歳以上の方は以下の【ケガのみ補償】からお選びください。					

天災危険補償特約付! /

基本補償

ケガのみ補償

保険金額
ケガ

入院 ケガで入院したとき 1日につき

手術 ケガで手術を受けたとき 1回につき

通院 ケガで通院したとき 1日につき

入院時一時金 ケガで入院したとき

後遺障害 ケガで後遺障害が残ったとき

ケガのみプラン

AK

3,000円

ケガのみプラン

BK

5,000円

①入院中に受けた傷害手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍の額
②①以外の傷害手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍の額

1,000円

1,000円

5万円

5万円

300万円

300万円

月払保険料

590円

690円

オプション加入プラン

KS

—

—

—

—

10万円

20円



オプション

【基本補償】にご加入の方のみ

	本人介護 HK	親介護 OK	日常生活賠償 NB	携行品 KE	弁護士費用 BE
保険金額	 介護一時金 要介護状態(要介護2以上の状態)が30日を超えて継続したとき 100万円 全額を一時金としてお支払い	 親介護一時金 親御さまが要介護状態(要介護2以上の状態)となり、その要介護状態が30日を超えて継続したとき 100万円 全額を一時金として親御さまにお支払い	 日常生活賠償保険金 日常生活に起因する偶然な事故で、法律上の損害賠償責任を負われたとき 国内外補償 (一部国内のみ) 3億円 示談交渉サービス付き (国内のみ) 受託物賠償責任保険金 受託物について正当な権利を有する方に対して、法律上の損害賠償責任を負われたとき 国内外補償 (ただし、日本国内での受託物のみ補償) 30万円 (保険期間通算) 免責金額: [1事故につき3,000円] 再調達価額 免責金額: [1事故につき5,000円]	 携行品損害保険金 携行品に損害が発生したとき 国内外補償 30万円 (保険期間通算) 免責金額: [1事故につき3,000円] 再調達価額	 被害事故にあい、損害賠償請求や法律相談を行ったとき 弁護士費用等保険金 日本国内のみ補償 300万円 引受保険会社の同意を得て支出した額(1事故・被保険者1名ごとに、弁護士費用等保険金額が限度)

月払保険料(2026年2月1日時点での満年齢)	HK	OK	NB	KE	BE
0~4歳	10円	—			
5~9歳	10円	—			
10~14歳	10円	—			
15~19歳	10円	—			
20~24歳	10円	10円			
25~29歳	10円	10円			
30~34歳	10円	10円			
35~39歳	10円	10円			
40~44歳	10円	10円			
45~49歳	10円	10円			
50~54歳	30円	30円			
55~59歳	70円	70円			
60~64歳	170円	170円	120円	140円	180円
65~69歳	400円	400円			
70~74歳	900円	900円			
75~79歳	2,000円	2,000円			
80~84歳	5,170円	5,170円			
85~89歳	10,440円	10,440円			
90歳以上	90歳以上の方はご加入いただけません。				

注意点

- この保険は三越伊勢丹グループ共済会が保険契約者となる団体契約です。
- 保険期間:2026年2月1日(日)午後4時~2027年2月1日(月)午後4時までです。
- 加入内容の変更や継続停止のお手続きをされない場合、自動継続加入とさせていただきます。なお、退職後も会員ご本人・ご家族とも継続加入できます。
- 基本補償はいずれかのプランに1つご加入ください(オプション補償のみご加入したい方は基本補償KSプランと合わせてご加入ください)。また、被保険者1名につき1プランのみご加入いただけます。
- 保険始期日時点で75歳以上の方は【病気とケガの補償】【がんとケガの補償】にはご加入いただけません。【ケガのみプラン】【オプション加入プラン】【オプション】にご加入ください。
- 先進医療・拡大検査・患者申出療養費用保険金、オプション(介護一時金、親介護一時金を除く)のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。
- 退職後は、退職者の用の「団体総合補償制度」にご加入し、ご継続いただけます。
- 《退職後に継続をご希望の場合》
OB・OG共済会に入会の方は、引き続きグループエムアイカード決済(月払)でご加入いただけます。
OB・OG共済会に入会されない方は、カード退会月翌月1日で補償は終了となります。
- 《退職後に解約をご希望の場合》
退職月の月末(土曜・日曜・年末を除く)までに解約する旨をエムアイカード保険担当までお知らせください。解約書類をお送りいたします。
※転籍・転換・再雇用(勤務形態変更を含む)される場合は、退職扱いにはなりません。



年2回 募集受付

10月申込 翌年2月1日午後4時から補償開始

4月・5月申込 9月1日午前0時から補償開始



GLTDって何?

病気やケガで働けなくなった場合に、あなたの収入を補償する制度です！

病気やケガで働けなくなったら、収入が減ります。
あなたはどうしますか？



GLTDの特徴

01

団体制度でしか
ご加入できません！



このプランは個人でご契約することはでき
ません。この機会に是非ご加入ください。

02

長期にわたる
就業障害を補償！



公的保険や従来の所得補償保険では補
えない、長期の就業障害を補償します。

03

自宅療養中も補償！



入院中のみでなく、自宅療養中も保険金
の支払対象となります。

04

職場復帰後も
継続補償！



職場復帰後も就業障害が残り、所得喪失
率が20%を超える場合、所得の喪失割
合に応じて補償が継続されます。



天災危険補償特約

地震もしくは噴火またはこれ
らを原因とする津波によって
被った身体障害も補償



精神障害補償特約

約款所定の精神障害につ
いても補償。なお、この特約
による保険金の支払いは、
基本契約のてん補期間に
かかわらず、24ヶ月が限度
となります。



妊娠に伴う身体障害
補償特約

妊娠・出産・早産または流
産によって被った身体障害
も補償
※AFプラン、BFプランのみ

* 補償を限定する業務上の身体障害対象外特約がセットされているため、業務上の身体障害に
よる就業障害についてはお支払いの対象外です。

05

特約による補償拡大！

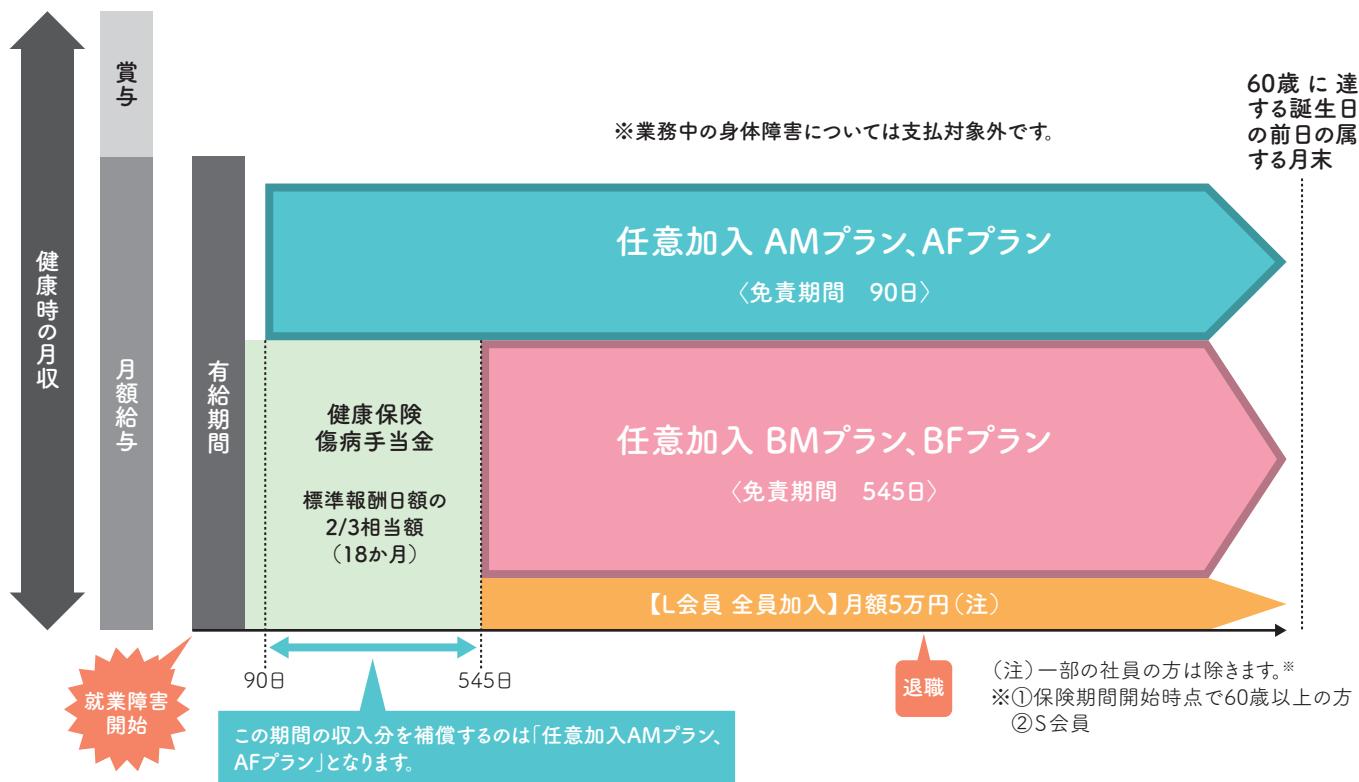
06

就業障害定義緩和(三大疾病)特約

三大疾病により就業障害となつたときに「業務に全く従事できない」状態に加え、「業務に一部従事できない」状態が免責期間を
超えて続く場合も、補償が開始します。



GLTDの概要



保険金の想定お支払例



35歳・男性

平均月額所得額35万円(AMプラン3口・BMプラン2口加入)の場合

1



脳こうそくにより
倒れる
(就業障害=25年)

AMプラン3口 + BMプラン2口加入 = **約3,640万円** (約2,230万円+1,410万円)

AMプラン 3口	免責期間 90日	毎月7.5万円 × (12か月×25年 - 90日) お受取総額 約2,230万円
-------------	-------------	--

BMプラン 2口	免責期間 545日	毎月5万円 × (12か月×25年 - 545日) お受取総額 1,410万円
-------------	--------------	--

▲就業障害発生

2



私生活が原因の
ストレスで
うつ病となり休職
(就業障害=4年)

AMプラン3口 + BMプラン2口加入 = **300万円** (180万円+120万円)

AMプラン 3口	免責期間 90日	毎月7.5万円 × (12か月×2年) お受取総額 180万円
-------------	-------------	------------------------------------

BMプラン 2口	免責期間 545日	毎月5万円 × (12か月×2年) お受取総額 120万円
-------------	--------------	----------------------------------

▲就業障害発生

!* 上記例はイメージであり、実際は生年月日や就業障害となられた日によってお支払金額は異なります。保険金のお支払方法等重要な事項は、『重要事項等説明書』に記載されていますので、必ずご参照ください。

補償内容・保険金額・保険料

団体割引
30%
適用

保険金額の設定

月額保険金額はBM・BFプランについては、全員加入（満60歳未満のL会員：5万円）（1階）分と合わせて、ご加入直前12か月における平均月間所得額（**額面金額、ボーナスを含む年収の1/12**）の70%以内、平均月間所得額のAMプラン・AFプランの場合は40%以内で適切な金額をお決めください。
また、免責期間90日プラン（AMプラン・AFプラン）と免責期間545日プラン（BMプラン・BFプラン）両方に入られる方は、免責期間90日プランを平均月間所得額の40%以内とした上で、全員加入・免責期間90日プラン、免責期間545日プランを合わせて平均月間所得額の70%以内としてください。

早期に収入補償を
希望される方におすすめ!!

新規加入：保険期間開始時点での60歳未満
継続加入：保険期間開始時点での59歳まで自動更新

月額保険金額の範囲を
高く設定したい方におすすめ!!

新規加入：保険期間開始時点での58歳未満
継続加入：保険期間開始時点での58歳まで自動更新

1口あたり

AMプラン・AFプラン

BMプラン・BFプラン

免責期間	90日		545日	
月額保険金額	25,000円		25,000円	
月額保険金額の範囲	上記 保険金額の設定 の通り		上記 保険金額の設定 の通り	
加入口数	10口まで		8口まで	
月額保険料 (2026年2月1日) 時点での満年齢	年齢	AMプラン 男性	AFプラン 女性	年齢
	15～24歳	120円	90円	15～24歳
	25～29歳	130円	130円	25～29歳
	30～34歳	130円	160円	30～34歳
	35～39歳	170円	250円	35～39歳
	40～44歳	240円	360円	40～44歳
	45～49歳	350円	500円	45～49歳
	50～54歳	410円	530円	50～54歳
	55～59歳	390円	450円	55～58歳

○年齢は保険始期（2026年2月1日）時点での満年齢となります。

○保険金支払対象期間（てん補期間）：60歳に達する誕生日前日の属する月末まで（免責期間の終了日の翌日から60歳に達する誕生日前日の属する月末までの期間が3年に満たない場合は最長3年間）。ただし、精神障害による就業障害の場合は、基本契約のてん補期間にかかるわざ24か月が限度となります。

○セットされている特約：天災危険補償特約、精神障害補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約（AFプラン、BFプランのみ）、就業障害定義緩和（三大疾病）特約、業務上の身体障害対象外特約

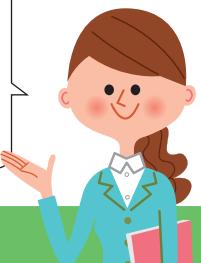
○本保険は介護医療保険料控除の対象となります。（令和7年7月現在）

○ご退職月翌月1日で補償は終了となります。

ご退職月前に満60歳を迎えた方は60歳の誕生月翌月1日で補償は終了となります。手続きの必要はございません。

※転籍・転換・再雇用（勤務形態変更を含む）される場合などは、退職扱いになりません。

検討しましょ
う



保険金額の設定上限金額の例

年収（賞与込の税込）	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
平均月間所得（年収の12分の1）	25万円	約33万円	約41万円	50万円	約58万円
AMプラン AFプラン	平均月間所得の40% 上限口数（任意分）	10万円 5口 (10万円)	約13万円 6口 (12.5万円)	約16万円 8口 (15万円)	20万円 8口 (20万円)
BMプラン BFプラン	平均月間所得の70% 上限口数（任意分）	17.5万円 5口 (12.5万円)	約23万円 7口 (17.5万円)	約28.5万円 8口 (20万円)	35万円 8口 (20万円)
共済会全員加入制度 ※L会員のみ	BMプラン、BFプランと 同等補償	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)

* 上記金額は、わかりやすさの観点から四捨五入等をしております。実際の金額とは異なりますので、ご了承ください。

3階

団体総合補償制度

(三井住友海上火災保険(株))

GLTD(団体長期障害所得補償制度)

インターネットによる
お手続きのご案内

ご自宅のパソコン、
お手元の
スマートフォンで
お手続きができます。

秋期募集〈新規加入〉〈変更〉〈脱退〉▶ 2025年10月1日(水) ~ 10月31日(金) 15時まで

お手続きにあたって

- お名前・加入状況は、2025年6月時点のデータを使用しております。
- 既にご加入済みの場合
申込締切日までに以下①～⑧のお手続きがされなかった場合、契約は自動継続となります。

ご利用条件

- 利用時間 7:00～26:30
- 推奨環境

端末	OS	ブラウザ
パソコン	Windows 10/11 Mac 10.15	Microsoft Edge、Google Chrome、Safari
スマートフォン	iOS 11～17 Android 5.1～13.0	Safari、Google Chrome
タブレット	iOS 11～16 Android 5.1～9.0	Safari、Google Chrome

ログイン～申し込み(新規/変更/脱退)完了までの流れ

申込は
こちら

URL <https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=8y68y3>

[エムアイカードHPからWEB画面にログインする場合]

(株)エムアイカードHPのトップ画面→画面下のメニュー【サービス一覧(三越伊勢丹ほけん)】を押下→画面下の【三越伊勢丹グループ従業員専用ページへ】押下→【ユーザー名:micard パスワード:hoken】入力→左端【セイフティープラン】押下→【お申し込みはこちら】



1

ログインID パスワード入力

- 上記リンク先「試算・お手続きはこちら」をクリック
- 既にご加入いただいている方は必ず「はい」からお進みください。
- 新規加入の方は「いいえ」からお進みください。加入有無がわからない方はP26「よくある質問(FAQ)」をご覧ください。

ログインID ▶ 企業コード数字2桁+社員番号8桁

パスワード ▶ a+和暦年月日7桁 (例)昭和45年6月20日→aS450620
※aは半角小文字でSは半角大文字でご入力ください。

[企業コード一覧]

この企業コードはログインに必要です。出向者の方は出向元の企業コードをお使いください。

企業コード	企業名	企業コード	企業名	企業コード	企業名
10	(株)三越伊勢丹	46	(株)三越伊勢丹ソレイユ	65	(株)伊勢丹スイング
17	(株)新潟三越伊勢丹	47	(株)三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ	66	(株)センチュリートレーディングC/O
18	(株)静岡伊勢丹	48	(株)北海道百科	67	三越伊勢丹健康保険組合
22	(株)三越伊勢丹プロパティ・デザイン	53	(株)札幌丸井三越	73	(株)三越伊勢丹ビジネス・サポート
24	(株)三越伊勢丹システム・ソリューションズ	54	(株)仙台三越	80	(株)エムアイカード
26	(株)アイムデジタルラボ	55	(株)名古屋三越	87	(株)三越伊勢丹ホールディングス
29	(株)三越伊勢丹ニッコウトラベル	57	(株)広島三越	92	三越伊勢丹グループ労働組合
35	(株)スタジオアルタ	58	(株)高松三越	83	(株)三越伊勢丹アイムファシリティーズ*
37	(株)函館丸井今井	59	(株)松山三越	85	公益財団法人 三越厚生事業団*
38	(株)三越伊勢丹ギフト・ソリューションズ	60	(株)岩田屋三越		
43	(株)レオテックス	62	(株)エムアイフードスタイル		

*「(株)三越伊勢丹アイムファシリティーズ」「公益財団法人 三越厚生事業団」の方はGLTD(団体長期障害所得補償制度)にはお申し込みいただけません。

ログインID・パスワードをお持ちですか？

既にご加入済みの方、「ログインID・パスワード」を配布されている方は「はい」を選択してください。
(初回ログイン時には、配布されている「ログインID・パスワード」を入力してください。)

(ログインID・パスワードをお持ちの方)	(ログインID・パスワードをお持ちでない方)
<input checked="" type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ

ログインIDとパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックしてください。
(パスワードを3回連続で間違えるとロックがかかりますのでご注意ください。)

ログインID
パスワード
※パスワードをお忘れの場合はこちら

ログイン

2 PW変更 メールアドレス登録

登録情報変更

パスワードの変更と、本録集におけるご連絡先メールアドレスの登録をお願いいたします。

パスワード変更

現在のパスワードと、ご希望の新しいパスワードを入力してください。

現在のパスワード

新しいパスワード 半角8桁以上20桁以下で、英大文字・英小文字・数字・記号のうち3種類以上を含めて入力してください。

新しいパスワード(確認) 確認のため、もう一度入力してください。

メールアドレス登録

すでに登録されている場合は、表示内容に誤りがないことをご確認の上、「変更して次へ」ボタンを押してください。

登録メールアドレスを変更する場合、表示されているメールアドレスを修正してください。

メールアドレス メール受信権限がされている方は、「@ms-ins.com」からのメールを受信できるように設定してください。

メールアドレス(確認) 確認のため、もう一度入力してください。

変更して次へ

- 現在のPWは①で入力したPWを入力してください。
- 新しいパスワードで使える記号は、以下のいずれかです。

! \$ % & ' () * + , / ; < = > ? [] ^ { } ~

- 新しいパスワードは、再度ログインする場合に必要ですので、お手元で控えていただくことをおすすめいたします。

3 メール受信・ワンタイムパスワード確認(数字8桁)

メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダ、受信設定をご確認ください。

メールが受信できていない場合は、メールアドレスの誤入力の可能性がございます。再度①からお手続きをお願いいたします。

4 ワンタイムパスワード入力

ワンタイムパスワード認証

◀ ワンタイムパスワード

登録メールアドレス宛にワンタイムパスワードを送信しました。
メールに記載されている「ワンタイムパスワード」を入力し、「確認」を押してください。

ワンタイムパスワード 半角数字で入力してください。

ワンタイムパスワードが届かない場合は、[こちら](#)から再送信してください。

確認

③で届いたメール本文にある8桁の数字をご入力ください。

- 今回ご継続される内容が表示されます。
プランの変更がない場合も、料率改定や年齢があがることで保険料が変更になる場合がございます。
- 一度お手続きを完了し、再度お手続きされる場合は、「変更」からお入りください。

5 個人情報取り扱い同意

個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いに同意していただく必要があります。同意していただけない場合は当システムをご利用できません。

個人情報の取扱いなど

「個人情報の取扱いについて」をよくお読みいただき、同意していただける場合は以下の「個人情報の取扱いに同意する」を選択後、[次へ]ボタンをクリックしてください。

個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いに同意する 個人情報の取扱いに同意しない

「個人情報の取扱いについて」を押下するとダウンロードされます。

6 加入内容の確認 ※既加入者のみ

■表示された内容でご継続

→「上記の内容で確定」をお選びください。(お手続き完了です。)

※プランの変更がない場合も、料率改定や年齢があがることで保険料が変更になる場合がございます。

■補償内容を変更・脱退

→「変更」をお選びください。(⑦へお進みください。)

※一度お手続きを完了し、再度お手続きされる場合は、「変更」からお入りください。

よくある質問FAQはP26参照 >>>

被保険者(補償の対象になる方)の情報確認・入力(脱退手続きもこちら)

新規の方、もしくは被保険者を追加する場合

脱退・加入取消のお手続きをする場合

以下 1 ~ 4 をご覧ください。

以下 5 ~ 6 をご覧ください。

ご入力前にご確認ください。

既にご加入いただいている方は、被保険者欄に既加入情報が表示されております。表示されない場合は、ログインIDとPWが誤っている可能性がございます。恐れ入りますが①にもどって再度ご入力をお願いいたします。

(このままお進みになりますと2重契約になりますので、正しくログインをお願いいたします。)

1 補償内容を選択してください。

- ①ご希望の商品に チェックしてください。職業・職務について無職の方や年金受給の方は「91 有職者以外(主婦・学生等)」をご選択ください。
- ②ご希望の「基本補償」を選択のうえ、必ず **設定** を押下してください。**解除** になると保険料が計算され次に進めます。

4 被保険者1(本人)以外の被保険者の内容を変更・追加する場合。(ご本人さまのみが補償対象となる商品を除きます。)

- ・他の「被保険者」のタブを選択してください。
- ・既にご加入済みの場合は、該当の被保険者の補償内容を選択してください。
- ・新たに被保険者を追加される場合は、被保険者情報の入力画面に被保険者情報を入力後、補償内容を選択してください。

5 該当の被保険者のご加入内容全てを脱退される場合

× 選択内容を全てクリア を選択してください。

6 一部の補償内容を脱退される場合、該当の補償内容のチェックボックスまたはプルダウンをクリアしてください。

健康状況告知についてご注意ください。

健康状況の告知が必要なのは以下の場所です。不要な告知をされた場合、不必要に条件付き契約になる可能性がございますのでご注意ください。

①新規・補償額・補償範囲の増加

※補償額・補償範囲の増加とは以下の変更の場合は。

【GLTD】

■□数追加 ■プラン追加

【団体総合補償】

■A1 → B1.F1.G1.G2.G3 ■G1 → A1.B1.F1.G2.G3

■B1 → F1.G1.G2.G3 ■G2 → A1.B1.F1.G3

■F1 → B1.G1.G2.G3 ■G3 → A1.B1.F1

■親介護補償追加

※親介護補償にご加入いただく場合は、親介護一時金用告知が必要になります。

②条件付き契約の条件削除

疾病コード付き加入の方が、現時点の健康状況を告知することで、疾病コードを削除・変更される場合は、告知の際にご覧いただく「健康状況告知書兼質問事項」の「特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客様へ」をご確認ください。

8 加入者情報確認・入力

申込人情報の入力(申込人ご本人さまの情報)を入力してください。

所属など
グループエムアイカードお客様番号（数字10桁）
1111111111
全角英数カタカナ

カード払いのお客さまへ

エムアイカードで保険料をお支払いされる場合は、**カード表面左下に記載の10桁の数字を全角でご入力ください。**
※入力欄横に「全角英数カタカナ」と記載されていますが、全角数字10桁をご入力ください。カード番号ではございませんので、ご注意ください。

申込完了 画面が出たらお手続き完了です。

9 申し込み完了 サンクスメール受信

メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダ、受信設定をご確認ください。

メールが受信できていない場合は、お手続きが完了していない可能性ございます。以下お問い合わせ先までご確認ください。

よくある質問(FAQ)

I ログインについて

Q1 | セイフティープラン(三井住友海上)に加入しているかわかりません。

→ A1 毎月のエムアイカードの利用明細書に「団体総合セイフティープラン」もしくは「GLTDセイフティープラン」の記載が載っていればご加入中です。

Q2 | 手続きを完了しましたが、手続き内容を確認することは可能ですか？ また、内容の訂正はできますか？

→ A2 募集期間内であれば再度ログインいただき、「ご加入内容の確認」画面にてご確認、訂正が可能です。

Q3 | パスワードを5回以上間違えてロックがかかってしまいました。

→ A3 お手数ですが、以下お問い合わせ先までご照会ください。

Q4 | 変更後のパスワードを忘れてしまいました。

→ A4 ログイン画面より再発行のお手続きをお願いします。

Q5 | 「同じブラウザで別の募集が手続き中です」と出ました。

→ A5 一度ブラウザを完全に閉じたうえで、再度TOP画面からお手続きをお願いします。

I 保険手続きについて(ログイン後)

- 被保険者(補償の対象になる方)についてのご入力は告知含め全て被保険者ご本人がご入力ください。
- 条件付き契約(不担保疾病付き契約)か否かは、該当の被保険者の告知欄(特定疾病対象外欄)をご確認ください。

I 注意事項

60分以上操作されない場合はログアウトとなりますのでご注意ください。またお手続き途中での保存はできません。

お問い合わせ先

株式会社 エムアイカード 保険担当

フリーダイヤル 0120-881-100 受付時間 10:00～17:00(土曜・日曜・年末年始を除く)

共同保険について GLTD（団体長期障害所得補償制度）

この保険契約は共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。それぞれの引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯するこなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、当社は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。

幹事会社 三井住友海上火災保険株式会社 1%

非幹事会社 東京海上日動火災保険株式会社 84%
損害保険ジャパン株式会社 15%

万一、ケガをされたり、病気になられた場合

「三井住友海上事故受付センター」 エムアイカード事故受付専用ダイヤル



0120-248-565 (無料)



事故受付24時間365日

ご不明な点は以下までお問い合わせください。



〈各制度についてのお問い合わせ窓口〉

●任意加入 生命共済制度 ●上乗せ型 医療共済制度	三越伊勢丹グループ共済会 外線 03-5273-5139 内線 801-23-914 受付時間：10:00～18:00（木曜・日曜・年末年始を除く）	
●団体総合補償制度 (団体総合生活補償保険 (MS&AD型))	代理店・扱者 株式会社 エムアイカード 保険担当 外線 0120-881-100 内線 804-2532 受付時間：10:00～17:00 (土曜・日曜・年末年始を除く)	引受保険会社(幹事) 三井住友海上火災保険株式会社 企業営業第三部第三課
●GLTD (団体長期障害所得補償保険)		

制度の詳細は、共済会HPおよびエムアイカードHPの【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

取扱代理店(株)エムアイカードの販売方針・募集人の権限につきましては、

〈三越伊勢丹でほけんHP〉(https://insurance.micard.co.jp/sale_policy/)をご確認ください。